

大阪市立福島区民センター指定管理者 様  
((一財) 大阪市コミュニティ協会)

誓 約 書

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、大阪市立福島区民センターの利用について、下記の条件を遵守し、使用者側の責任において利用します。

なお、指定管理者が、条件の遵守がなされていないと判断した場合、利用許可の取消し及び利用中止を了承し意義の申し立てを致しません。

記

1. 参加者全員、マスクを必ず着用いたします。
2. 参加者全員、石鹼による手洗いや消毒液等による手指の消毒のうえ、利用します。
3. 発熱・咳・咽頭痛等の症状のある者は、参加させません。
4. 主催者（団体）が参加者名簿（氏名・連絡先必須）を作成し、利用後1か月間保管します。
5. 参加者の3密（密閉・密集・密接）を回避するため、利用中は部屋のドア・窓の常時開放や、前後左右の対人距離（約2m）を目安に最小1mは確保します。
6. 貸出時間内に、片付け・清掃・消毒を実施します。（時間に余裕を持って利用します）
7. 今後の国や府市の動向等により、施設の使用制限がなされた場合は、使用許可の取消を承諾し、補償の申し立ては行いません。
8. 各会議室（下記）の入室定員（付き添い人数含む）を上限とし利用します。  
101（6名）、301（27名）、302（23名）303（11名）  
304（11名）、306（9名）、和室（10名）

以上

利用日：令和      年      月      日

団体名・代表者名： \_\_\_\_\_

当日の責任者名： \_\_\_\_\_